

秋田市福祉灯油購入費助成申請書

(宛先) 秋田市長

令和4年 月 日

裏面の事項について誓約・同意し、福祉灯油購入費の助成を申請します。

1 申請者（世帯主）

住所 _____

(署名) _____

日中に連絡可能な電話番号 _____

FAX番号 _____

※令和3年1月2日以降に本市に転入された世帯の場合は、世帯全員について、令和3年度の市県民税が課税されていないことを確認できる書類（世帯全員分の「令和3年度の実課税証明書」）を添付してください。

2 申請者（世帯主）の本人確認書類について

※次のいずれかのコピーを同封してください。

- (1) 健康保険被保険者証
- (2) 運転免許証（運転経歴証明書）
- (3) 医療のしおり
- (4) マイナンバーカード

3 申請者（世帯主）の口座情報について

※通帳又はキャッシュカード等（金融機関名、口座番号等が記載された部分）のコピーを同封してください。

金融機関名 (銀行以外は☑)	支店名 (本店は☑)	店番	科目	口座番号 (右づめ)
銀行 ☐信金 ☐信組 ☐農協 ☐他	☐本店 支店		普通 当座	
フリガナ				
口座名義人				

↑申請者（世帯主）の名義の口座を記入してください。

後見人申請欄

年 月 日

(後見人住所) _____

(後見人氏名) _____ (電話番号) _____

※成年後見登記制度に基づく登記事項証明書等の写しを添付してください。

1 誓約・同意事項

- (1) 本申請に当たり、世帯の中に令和3年度個人市民税・県民税課税者がいないことを誓約します。
- (2) 助成の可否にかかる審査のため、秋田市が世帯全員の税情報、住民基本台帳その他公簿等を確認することや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 書類の不備により口座への振込みが完了せず、かつ、秋田市が求める関係書類の提出がなされないこと等により、令和4年3月4日(金)までに不備が解消されない場合には、当該申請が取り下げられたとみなすことに同意します。
- (4) 口座への振込みが完了した後、助成の要件に該当しないことが判明した場合には、助成金を返還することに同意します(重複して受領した場合も含む)。
- (5) 世帯全員の同意を得たうえで申請します。

2 アンケート(あなたの世帯が次にあてはまる場合、番号に○をしてください)

- (1) 高齢者世帯・・・満65歳以上のかたのみの世帯
- (2) 障がい者世帯・・・障がいのあるかたが同居している世帯
- (3) ひとり親世帯・・・母又は父と満18歳以下の児童のみの世帯
- (4) 生活保護を受けている世帯
- (5) 中国残留邦人世帯